

# ひまわりだより

NO.240

2018年5月



巾上ひまわり薬局 松本市巾上10-5 TEL 0263-35-4441  
FAX 0263-37-5561  
塩尻ひまわり薬局 塩尻市長畝230-3 TEL 0263-51-5311  
FAX 0263-51-5322

定休日 日曜・祝



季節の変わり目、暖かな陽射しが続いていますね。

今月は処方箋とお薬手帳の使い方についてお伝えしようと思います。

## 《処方箋のいろいろ》

『処方箋』とは、医師が患者さんに必要な薬の種類や量、服用方法が記載された書類です。

処方箋には病気の名前・症状は記載されていません。



薬剤師は処方された薬が適正なものかを確認するため、患者さんご本人に症状についてお伺いすることがあります。

処方箋は、基本的に全国どこの調剤薬局へ持って行っても問題ありません。



しかし全ての薬局に全ての薬が準備してある

わけではないため、お取り寄せにお時間を頂く場合があります。

また処方箋の内容を自分で付け加える、書き換えるなどの行為は違法ですので、絶対にやらないようにしましょう。

## ○処方箋の有効期限

処方箋に有効期限があるのはご存知でしょうか？

有効期限は発行日を含め4日間です。この4日間の中には土日・祝日も含まれます。

有効期限を過ぎたものは調剤薬局では受付できなくなります。

処方箋を受け取ったら、早めに調剤薬局に持っていきましょう。



ちなみに処方箋にも有効期限について小さく記載されています。

処 方 せ ん									
(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)									
公費負担者番号				保 険 者 番 号					
公費負担医療の受給者番号				被保険者証・被保険者手帳の記号・番号					
患 者	氏 名			保険医療機関の所在地及び名称					
	生年月日		男・女	電 話 番 号					
	区 分	被保険者	被扶養者	保 険 医 氏 名					
交付年月日		平成 年 月 日	都道府県番号	点数表番号	医療機関コード	処方せんの使用期間			
		平成 年 月 日				平成 年 月 日			

料に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内(保険薬局に提出すること。)

FAXで処方箋を送っていただいた場合でも、お薬の受け取り時には必ず原本が必要です。お忘れないようにお願いします。

また処方箋が複数枚ある場合、渡し忘れがないように注意が必要です。

## 《お薬手帳とは》

いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳です。成分が同じでも違う名前を持つお薬は沢山あります。

複数の医療機関を受診する時、かかる病院が変わった時、転居した時など『お薬手帳』があれば、お薬のことを分かってもらえます。



その他に

- ・旅行する時
- ・薬局で薬を購入する時
- ・休日診療所や救急病院を受診する時
- ・災害にあった時

こんな時にも役にたつのが『お薬手帳』です。

## ○活用の仕方

- ・医療機関にかかる際は必ず持って行きましょう

お薬の重複や飲み合わせ、副作用の再発を未然に防ぐことができます。記録があることで、より安全にお薬を使用できます。

家に帰って相談したかったこと、聞き忘れたことなど思い出すことはありませんか？  
事前に医師や薬剤師に相談したいこと  
頼みたいことをお薬手帳に記載しておくのも  
上手な使い方です。



・**一般医薬品、大衆薬、健康食品も記録しましょう**  
病院からもらったお薬とよくない組み合わせ、  
食べ合わせが見つかることがあります。



・**一冊にまとめましょう**  
飲んでいるお薬を『1冊』にまとめることが大切です。  
そうすることでその手帳を見れば飲み合わせを確認  
することができます。病院や薬局ごとに、別々の  
お薬手帳を作らないようにしましょう。



## ○よくある疑問

・**現在、薬は飲んでいないがお薬手帳は必要ですか？**

「お薬を飲んでいない」という情報も重要です。治療中の持病が無いということが分かります。また伝え忘れた副作用歴や健康食品なども手帳に記載しておくことで悪い飲み合わせを防ぐことができます。

・**いつも同じ薬なのに、お薬手帳は毎回必要ですか？**

いつからいつまでそのお薬を飲んでいたかというのも大切な情報です。続けて飲んでいるか。服用期間はどれくらいか。というのも今後の治療方針に役立つものです。

今現在、自分がどんなお薬をどんなふうに使っているかという情報をいつも自分で持っていることが大切です。

❖❖ ひまわり薬局ではホームページも開設しています ❖❖

<http://www.himawari-ph.nagano.jp/>

こちら是非、ご覧ください ☺